

令和6年1月17日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市補助金等審議会
会長 青木 謙二

令和5年度つくばみらい市補助金等審議会審議結果について（答申）

令和5年12月18日付けみらい財第212号で諮問のありました令和5年度につくばみらい市が交付する補助金等につきまして、当審議会は、厳正な審議を行った結果、つくばみらい市補助金等審議会条例第2条第1項の規定により、下記のとおり答申します。

なお、審議会の意見・要望につきましては、適正に執行されるようお願いいたします。

記

1 審議方法

つくばみらい市補助金交付基準に基づき、審議を実施

2 審議結果

別添のとおり

3 意見・要望

- （1）各団体は、補助金の交付を受けなくても運営できるように、自立することを目標としてください。
- （2）自己資金がある団体は、補助金より自己資金を優先して使用してください。
- （3）市（所管課）は、補助事業の成果を適正に評価できるように努めてください。
- （4）多額の繰越金（積立金等）を有している団体は、目的を明確にしてください。
- （5）市（所管課）は、団体から繰越金の目的を聴取し、不明確又は補助金の趣旨と合致しない場合は、補助金の減額（廃止）を検討してください。
- （6）電子メール等を活用し、郵送料を抑える等で効率的な団体の運営に努めてください。
- （7）事業について、市として行うべきもの、外部団体で行うべきものを精査し、適切な補助となるよう見直しを行ってください。

以上